

# Effort

## 国際社会の取り組み



回収された武器  
1997)

### 日本が「政府専門家パネル」を提案

1995年にブロス・ガーリ国連事務総長が、報告書「平和のための課題（追補）」で小型武器問題への取り組みの重要性を国際社会に初めて訴えました。日本は長崎の国連軍縮会議で専門家パネルの設置を提案し、国連総会に決議案を提出しました。その努力が実り、96年に16カ国からなる「小型武器政府専門家パネル」が国連に設置され、日本の堂之脇光朗元軍縮代表部大使が議長を務めることとなりました。これが国際社会の取り組みの端緒となったのです。

### 安保理やUNDPも積極的な取り組みへ

「小型武器政府専門家パネル」は1997年に23の勧告を含む包括的な報告書をまとめました。この報告書は、世界の専門家の間で高く評価されています。その後、これをフォローアップするため98年に設置された国連小型武器政府専門家グループ（23カ国、堂之脇議長）も27の勧告を含む報告書を99年にまとめました。また、国連の安全保障理事会や国連開発計画（UNDP）も関連決議の採択や武器の回収事業を行うなど、積極的な取り組みを行っています。

### 国連事務総長の小型武器に関する報告書の主な勧告 小型武器政府専門家パネル作成（1997年）（A/52/298）

<小型武器削減のための措置>

- 治安の向上とそのため経済協力の奨励
- 和平合意やPKOの文脈での小型武器問題の取り入れ
- 警察・税関・国境警備等の国際協力の強化

<予防のための措置>

- 余剰な小型武器の移転の自制
- 武器の非合法取引に関する国際会議の開催
- 刻印（マーキング）や製造・取引業者に関する調査研究

### 小型武器政府専門家グループ作成（1999年）（A/54/258）

<更にとるべき措置>

- 安保理の武器禁輸措置の効果的な実施
- 紛争終了地域における復興開発支援
- 紛争地域への小型武器の移転の自制
- NGO等市民社会との協力
- 小型武器製造時の刻印（マーキング）と国際的な情報の共有
- 小型武器の製造・取引業者の規制に関する研究



平和を築ける UNAMIR（国連ルワンダ支援団）のガナ軍部隊  
ルワンダ 1994)



多国籍軍下のソマリア  
(ソマリア Jan. 1993)

# Peace

## 平和への課題

### 2001年に国連が小型武器会議を開催

1999年の国連総会は、国連が2001年6月（または7月）に「小型武器非合法取引のあらゆる側面に関する会議」を開催することを決定しました。国際社会はこの会議を契機に小型武器問題への取り組みを一層推進していきます。



KFOR（国際安全保障部隊）の米軍兵士と  
写真に収まるアルバニア少年たち  
(コソボ南部 1999)



国際連合本部  
(ニューヨーク)



# Contribution

## 日本の貢献

### 地域機関やNGO（非政府組織）等の活動

国際社会の小型武器問題に対する関心はますます高まっており、国連以外の機関もさまざまな取り組みを行っています。

#### 地域的な取り組み

- 1997年 11月 OAS（米州機構）が「銃器・弾薬・爆発物等の密造・密輸に関する米州条約」を採択
- 1998年 6月 EU（欧州連合）が「武器輸出の行動規範」を採択
- 1998年 10月 ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）が小型武器の製造・輸出入に関する一時停止（モラトリアム）を採択
- 1998年 12月 EUが「小型武器共同行動」を採択

#### 開発関連国際機関の取り組み

- 1997年 世界銀行がタスクフォース「Post Conflict Unit」を設置
- 1997年 OECD（経済協力開発機構）・DAC（開発援助委員会）が「紛争、平和及び開発協力に関するガイドライン」を策定
- 1999年 ECOWASがUNDP（国連開発計画）の「治安と開発のための調整・援助プログラム」（PCASED）を採用

#### 市民社会の取り組み

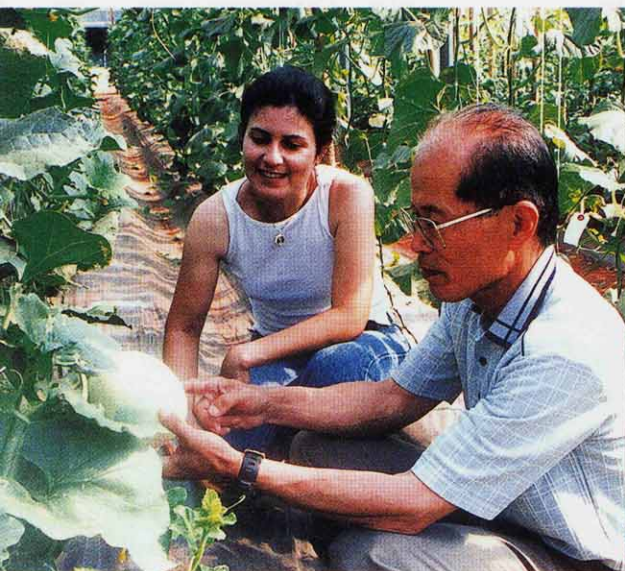
- 1998年 10月 IANSA（小型武器問題に関するNGO国際ネットワーク）設立

### 日本のリーダーシップ

日本は、国連総会への数年間にわたる関連決議案の提出、国連小型武器政府専門家パネル（1996～97年）と同グループ（98～99年）の議長、96年以降毎年東京で開催している小型武器ワークショップの開催等を通じ、国際社会では小型武器問題の第一の主導国として評価されています。また、紛争後の武器回収や復興開発等のため、96年にはマリに100万ドルを、98年にはシエラ・レオネに96万ドルを、98年にはUNDPを通じアルバニアに10万ドルを支援し、99年と2000年には、小型武器問題全般のため国連に約127万ドルを拠出しました。（96年から2000年までの日本による支援と拠出の総額は約360万ドルです。）

### G8（主要8カ国）の取り組み

これまでサミットの外相会合総括文書で、小型武器問題の重要性について言及されていますが、最近は特に「紛争予防」の観点からも重視されています。



日本の政府開発援助（ODA）による支援（パラグアイにおける技術協力とカンボジアにおける学校施設の提供）

### 日本の3つの目標

日本はすでに「武器輸出三原則等」に基づき、原則として海外に武器を輸出しないこととしていますが、今後とも多面的に小型武器問題の解決に取り組むべく、3つの目標を挙げています。

#### 国際的な規範の強化

紛争中の地域、紛争終了地域、紛争潜在地域への武器流入（特に不正取引）を予防するために国際的な規範を強化します。

#### 国際的な支援（経済協力）

紛争の原因となる貧困への取り組みのほか、紛争終了地域における復興開発支援、特に治安を安定化し紛争再発を予防するため、DDRに関する支援を行います。

#### 2001年国連小型武器会議の成功

2001年の会議は、国際社会全体の小型武器問題への気運を高めます。日本はその成功とフォローアップのため積極的に取り組みます。

### DDRとは？

紛争後の「武装解除と元兵士の動員解除・社会復帰」（Disarmament, Demobilization and Reintegration）。言い換えれば、紛争終了後、紛争で使われた武器を回収・廃棄・管理し、兵士を除隊させ円滑に社会復帰させることで、治安の安定化や紛争の再発防止につながります。国連平和維持活動（PKO）の任務にはこのDDRに関する任務が盛り込まれることが多くっており、1999年、国連のPKO局はDDRのガイドラインと原則をまとめました。